

## 農村の社会福祉を考える

市立名寄短期大学 教授 高田 哲

### はじめに

「農村の福祉」という題で書くように、とのご依頼をいただきました。何かを発表できるということは、大変にありがたいことではあります。しかし、農業についても農村についても、全くといって良いほどに知識を持たない筆者にとっては、荷が勝ちすぎる課題であるというのが実感です。

数年前に、杉村先生（現法政大学）の指示のもと北大の鈴木先生の研究のお手伝いをする機会を得ました。そのときにほとんど初めてという状態で、農業や農村について学ぶことができました。とりわけ、塩沢先生から様々なお話を聴きし、眼が拓けるおもいをしたことを思い出します。当時、具体的に幾つかの街を訪れ、実際に農業をなさっている方たちのお宅を訪問し、ごくごく表面的であつたとしても、農業やそこで暮らす人々の姿を知ることができました。それ以来、仕事で幾つかの街に行き、介護保険など

社会福祉を通じて、地域住民の生活を知るにつけ、北海道における農業の重さを感じるようになりました。

先日テレビを観ていると、「二十一世紀のキーワードは食だ」と言っている人がいました。北海道は食に拘るべきだ、と強調していました。素人目に見ても、これだけ日本の食糧自給率が低下し、外国産のものがどんどん輸入されてくるというのは尋常ではありません。食糧を自給できない国が、独立国といえるのであろうかと、思つてします。

確かに、「生産」向上のための諸施策を実施していくことは当然のことです。しかし、「生産」を保障するためには、生産を担っている人たちの「生活」を保障することこそが重要なではないか、と社会福祉畠の人間は考えてしまいます。つまり、「人間は生活をしている」ということを前提として、それを実現するためには「生産」があるのだ、という位置づけが大事なのではないでしょうか。

本論はこうした動機に立って、論を進めていきたいと思います。

## 「地域」をどう見るのか

一般に「地域」という表現をした場合でも、かなり様々な規定ができるのではないかと思います。研究領域や立場の違いによっても、それらは当然、違うものになってしまいます。

社会福祉の世界では、「施設福祉から在宅福祉へ」ということがよく言われるようになりました。基本的な理念として、人間は施設で集団生活するのではなく、自分の住んでいた地域で生活することが当たり前なのだという考え方です。

しかし、こうした理念は正しく理解されなきらいがあり、結果として、施設福祉悪者論、もしくは施設福祉を支えてきた措置制度への批判として現れるようになりました。また、「在宅」自身も、その必要性は強調されるものの、現実にはソフトもハードも環境整備も充分ではないのです。こうした論調の許で進められていった在宅福祉は、結局「安上がりの福祉」でしかなかつたことも事実です。

在宅社会福祉を考えるとしても、ひとつしても必要と思われることが幾つかあります。

例えば、太田貞治氏は「在宅ケアの条件」（自治体研究社一九九二年）の中で、以下の四点を挙げています。

- ① 住宅の整備
- ② 医療体制の確立



高田 哲（たかだ さとし）さん

1975年3月	日本社会事業大学社会福祉部 社会事業学科卒
1975年4月	小樽市役所就職 保護課、社会福祉課などに勤務
1994年4月	市立名寄短期大学生活科学科 児童専攻講師
1997年10月	助教授
2002年4月	教授

### ③介護サービスの公共化

#### ④専門職のネットワーク化

一つひとつについて検証はしません。しかし、本当に必要でありながら、どれもこれもが不充分であることは、誰もが認めざるを得ません。

そもそも、「施設から在宅へ」というとき、「施設」と「在宅」は二項対立で捉えられています。果たしてそうでしょうか。

日本の社会福祉は、施設社会福祉、しかも民間社会福祉を中心につながりました。それは、時代的な制約や社会福祉そのものへの理解度の低さ、さらには救貧法的な発想などによるものでした。

他方、北欧を中心とした在宅福祉の考え方が日本に紹介され、そもそも社会福祉とは何か、が国内でも深く論議されるようになります。理念としての「在宅福祉」も確立していくのです。

冷静に考えると、上述の二項対立は結局は十九世紀的発想に他なりません。これまで論議されてきた「人間とはどういう存在であるのか」、「地域で生活していくことの意義とはどういうことなのか」を発展させるならば、実は「施設」と「在宅」が対立関係にないことが判ります。つまり、「施設」も「在宅」も同じ「地域」の中に存在する社会資源であり、お互いを巧く利用し合い、双方で行き来できるならば、地域住民は安心して暮らすことができるようになるのです。

高齢者社会福祉の先進地と言われるデンマークでは、以下のよ

うな段階を踏んでいます。

→自宅での、自力（自分、家族など）の生活

→自宅生活での、在宅福祉サービス一部利用

→自宅生活を主とし、施設福祉サービスの一部利用

→「高齢者」にふさわしい住宅→閉じられた住宅→への入居

→「高齢者にふさわしい住宅→開かれた住宅→」への入居

→プライエムへの入居

高齢者は、①継続性を尊重され、②潜在能力や残存能力を生かし、③自らの意志（自己決定）で、自分の住み家を決めます。ですから、日本のように、社会福祉施設に「入所」するのではなく、アパートであってもプライエム（ナーシング・ホーム）であっても「入居」なのです。ここでは、施設と在宅が対立することはあります。ボケなどが重症になつた際、最終的にはプライエムという高齢者ホームに入居することとなるかもしれません。しかし、それも本人の選択であり、基本は双方向です。ですから、「入れられる」のではなく、住居が変わるだけなのです。プライエムは山の中にぽつんとあるのではなく、一般住宅地の中に一般の住宅があり、「高齢者にふさわしい住宅」があり、プライエムがあり、平屋もあれば、高層建築もあります。それが基本なのです。

本来的な云い方をするならば、人間は自己実現をしやすい場所



幌加内町 保健福祉総合センター 「アルク」

に、自らの意志で住むことができるところなのです。そう考えると、施設と在宅はやはり双方面であり、自分の条件や意志により、どこの選択しても良いことになります。「地域」を筆者はそう規定します。地域の中に、「施設」があり、「在宅」があるのだと。そして、在宅とは、自家であったり、アパートであったり、グループホームであつたりもするのです。地域、別の云い方をするならば、「街」のどこに住むのかは、本人の選択です。その選択を保障するために、行政などサービスを提供する側は、住民が権利行使できるように、たくさんのメニューを創らなければなりません。

選択とは、選択できるほどのサービスが存在し、そのサービスをどのようにすれば利用できるのかが判り、サービス利用後の検証ができる状態を指します。それらができる初めて、「選択権」と呼べるのだと思います。残念ながら、現行の介護保険では、選択権などの権利は主張できないように思います。いずれにしても、「地域」というものを上述のように観たうえで、この論はさらに進んでこまでも。

## 社会福祉の意義

「福」も「祉」も平たく云えば、「仕合わせ」という意味です。しかし、これに「社会」を冠するまでには長い時間がかかりました。貧困や障害は個人の責任であるという考え方が長期に亘って支配的だったからです。貧困も障害も怠惰のせいであつたり、場

合によつては祖先までもが持ち出され、いざれにしても個人責任に帰さできました。

しかし、時代が進むにつれて、こうしたことを「個人のせいだ」とだけでは片づけられないことが判つてきました。個人がどんなに努力をしても、どんなに望んでも叶えられないことがある、ということを人類は「発見」したのです。社会的な運動を背景として、貧困の科学的解明が進んでいったのでした。十九世紀末から二十世紀にかけてのことでした。

イギリスでは、こうした「発見」と相俟つて、社会的保障を考えやるを得ない状況になつていくのは周知のとおりです。そして最終的には第二次世界大戦を経て、平和原則に基づく人間觀が確立し、平和理念の具現として、社会福祉が登場していくのです。

先にも述べたように、多くの場合、「福祉」、「ふくし」と表現される社会福祉に、なぜ「社会」を冠しているのか、を考えてみましょう。

繰々述べてきたように、貧困や障害といつものが「個人にのみ」帰すことができないものであることが証明され、これらの多くは社会的に生じることが判りました。そうであるならば、社会によつて産み出され、社会によつて醸成され、社会によつて拡大されていくこれら諸問題は、その根元である「社会」から変えていく以外はないといつことになります。社会の責任で解決していく、それが結論です。

しかし、社会といつのは抽象的な存在であり、確固とした実体を持つていません。個々の地域や企業として観たときにも、実力差が

出します。同じ日本といつ国に生まれながら、個々の地域差や企業差によつて、その人の「仕合せ」が変えられてしまうのならば、これは平等性を欠くことになります。そこで、この「社会」を「公」に代位し、公的な責任の許にその人の「仕合せ」ができる限り公平、平等に保障しようとしたのが、「社会保障」です。ですから、公的責任の許に行われる「福祉」が「社会福祉」なのです。

また、社会福祉そのものは発足時には、生活に困難を感じている人、障害を持っている人、高齢者、子どもなどが対象でした。

しかし、社会そのものが成熟していく中で、本来的な意味での「社会全体の幸福」を実現することが求められるようになつてきました。ではないでしょうか。こうして「社会福祉」が国民の中で普遍的なものへと進化していったのです。それが、今日の社会福祉の切り拓いてきた地平だといえます。

以上のことも前提としながら、さらに論を進めていきます。

## 北海道の特徴

北海道といえど、「積雪寒冷」といふ言葉が浮かびます。地域によって若干の違つはあるものの、一年の半分が雪に閉ざされ、それによつて様々な制約が生まれます。本州以南では可能なことが、北海道ではできないという現状があります。特に高齢者の場合は、その影響を強く受けることとなります。

まず、一般的特徴を述べてみます。

- ① 「積雪寒冷」に象徴されるように、夏場と冬場では、ありゆる状況が一変する。
- ② 自治体の行政面積が広く、交通の利便性も悪い。
- ③ 同じ街の中でも、市街地と周辺の農村部では区域格差がある。
- ④ 札幌等を除き、自治体内の人口が少なく、少ないニーズへのきめ細かい対応ができるづ。
- ⑤ 産業構造の変化や核家族化などに伴い、高齢者が地域の中で、また家庭の中で孤立しやすい。
- ⑥ 「もしもの時は施設しかない」と想える高齢者が多く、在宅福祉サービスへの意識が低い。
- ⑦ 全国的大不況下にあって、北海道は全国平均より一層、不況が進行しそうる。
- ⑧ 北海道の高齢化率は全国平均より高く、高齢化問題がより深刻化している。
- ⑨ 介護保険の執行率にバラツキがあり、地域間格差が生まれている。

以下、これらをより具体的に見ていくことにします。

八年前、筆者が名寄市に移住したとき、「名寄の道は何と広いのだろう」と驚いたことがあります。しかし、冬になつてその理由が判りました。名寄では一晩に二〇～四〇㌢の雪が降ることがあり、広い四車線の道路もいつの間にか、一車線強になってしまいます。公衆電話も一段ほど高くついており、消火栓も同様に高い位

置にあります。全季節冬季に対応した街づくりなのです。そして、もう少し冬の街を高齢者はゆっくりと自転車に乗つてゐるのです。むかうん十字路の肩には大きな雪山ができるといふのに。

冬季間は、高齢者のみなさず、一般市民にとつても移動手段が確保は大問題です。加えて、北海道の多くの自治体は、行政面積がとても広いのです。この一重の困難は、外出、買い物や通院といった日常生活に大きな支障を来すことになります。決められた時間帯の決められたコースだけの路線バスでは、移動はとても不便です。

筆者は紋別の看護学校に非常勤で勤めていました。今年度から

紋別へのバス直通が減り、興部で乗り換えとなります。利用料金も高くなり、移動そのものも不便になりました。バスにはトイレがついておらず、途中でのトイレ利用もままなりません。冬季間は峠をバスで越えるのに、とても不安を感じことがあります。

全道的に見ても、国鉄からJRへ、JRから代替バスへの流れは、沿線住民にとつては死活問題となつていて

るのでないでしょうか。

また、ヘルパー派遣について、「あそこは遠いので遠慮したい」と断られる事例が現実に出てきています。介護保険では三十分以内の移動の交通費が保障されないとこうことに起



が住民一人ひとりの名前と顔、家族構成を知つており、そのことが逆に需要を軽く觀てしまうことにつながることもあります。行政の側として厳に戒めなければならないことのひとつです。

施設に対する依存度の高さも、北海道の特徴です。介護保険計画における国の参酌標準は、施設サービスで三・二%です。にも拘わらず北海道は五%超えとなっています。北海道の自治体の歴史は多くは一〇〇年程度であり、様々な県からの入植者です。したがつて、習慣や意識にもかなりの幅があります。自治体が違えばそうであつても不思議ではありませんが、同じ自治体内でも、地区が違うと生活習慣上の違いが出てくるのです。家族関係についての意識が違つのも頷けます。

因した問題です。これでは、同じ街に住んでいても、遠隔地の人には不利益を被ることになります。

さて、街の人口規模が小さいということは、社会福祉ニーズを考えた時に、それを必要とする人はいるにしても、絶対数は極めて少ないことになります。本来は少数であったとしても、そのことを実現していくのが行政の使命です。しかし、現実には少数意見はなかなか取り入れられない傾向にあります。また街の予算規模が小さいため、きめ細かい社会福祉サービスができるないという現実的問題もあります。人口規模が小さいところでは、行政の側



冬季間は、「越冬隊」なる社会的入院や高齢者ホームへの入居など、季節限定の現象が起きます。一般的には農村部は、「子どもたちが親の面倒を見るのは当たり前」と言われています。しかし、北海道では「困ったならば、施設に入る」という風潮は強いものがあります。そして、本来は自分の街の高齢者ホームに入居するということが当然であるにも拘わらず、施設不足から、他市町村のホームに入らざるを得ないこともあります。

介護保険に関して、一〇〇一年度の執行率は全国平均で八二%です。北海道もほぼ同様の数値です。介護保険そのものは、発足当時から「地域格差ができても良い」という考え方がその底流にありました。また、保険の対象者は、六五歳以上の高齢者の一三%弱しか想定されずに予算措置がなされました。にも拘わらず、

大幅に予算を残したのです。その上、実施状況も自治体によって格差が出てきています。このことは実は、とても深刻な事態なのです。同じ日本の国に住んでいながら、手厚い介護を保障される人と、それが保障されない人がいるのです。社会保障原則から逸脱しているとしかいいようがないのです。

北海道は不況が進行しています。介護保険の認定は受けても、実際に利用していない人が多くいます。中には「取り敢えず認定だけ」という人もいるでしょう。他方、利用したくても利用できないような低所得者もいます。敢えて誤解を恐れずにいりなり、暖かい本州以南では、年金受領者は畑で野菜等を作つていればどうにかこうにか生活ができます。しかし、半年間が雪の北海道では農作もできません。生活の中身自体が他県とは違うのです。

そのこととの関連で、「農村」に着目してみるなり、夏場は農繁期であり、働き手はみな外に出てしまします。結果、田舎は子どもや高齢者が家に取り残されてしまうのです。

稼働年齢層の人は、職を求めて都会に行くことができます。結局、過疎は孤立を生みます。特に高齢者は、地域の中で孤立し、家庭内でも孤立するという二重の困難性を背負うことになるのです。

「北海道の農村」を社会福祉の立場から観るとき、以上のような特徴や特殊性に着目して、展望を切り拓いていかなければなりません。決して、一般論ではなく、「農村の社会福祉」は、実は「北海道の」という枕詞をつけて考えなければならないのです。

## 豊かな暮らしをめざして

社会福祉の視点から、農村一般と北海道の農村を見てきました。

農村そのものが、日本の農業政策の影響で苦況に追い込まれていることは否めない事実です。農村に住むすべての住民が、その被害を受けていると言つても過言ではないと思います。

その中で、高齢者は、地域の中でも、家庭の中でも孤立しやすいといふことも見えてきました。理念上から考えるとき、効率を優先している現在の諸政策諸施策は、北海道には合いません。広域であること、寒冷であることから、本州製の効率という尺度では、北海道は計れないのです。そのことを改めて確認しておく必要があると思います。

また、人間は単に生きているだけではなく、生活しているのだということも再度確認しておかなければなりません。日本国憲法第一五条は「生存権」を規定しています。その中身は「健康で文化的な最低限度の生活」(傍点は筆者)の保障です。「最低」の生活ではなく、「健康で」「文化的な」、これ以下は人間として生活していくには許されざる限度を求めているのです。そして、そのことを国民があまねく権利として保障されている、ということです。

先の「北海道の特徴」で観てきたように、憲法の理念との間に乖離があるように思えます。

筆者はこれまで、今後の街にとって必要なものとして、①すむ、②うぐく、③かう、④のける、⑤いこう、を提案してきました。これらは、地域住民誰にとっても必要なことです。その中でも、高齢者に即して考えるのならば、次のようになると思います。

## ① 高齢者が安心して暮らせる住宅を確保する

自宅の場合には、まず住宅改装が必要でしょう。介護保険では限度額が二〇万円ですが、多くの自治体では単費での上乗せ事業を行っています。しかし、これでも一定の限度額が定められています。充分な改装ができる程度への引き上げが求められています。必要度に応じたホームヘルパーの派遣や小地域単位でのデイケアセンターの開設も重要です。

また、高齢者が市街地に出たい場合は、市街地にその人がその人なりに利用できる公営住宅を確保することが必要です。「障害者用」などの住宅は予めスロープや手摺りなどが設置されています。しかし、入居者が決まった上で、その人にふさわしい設備にすべきです。アパートの場合は、一階が高齢者で、二階が若者等とし、共有スペースを設けるなどして、人的交流を図ることもできます。このことは経験交流や知識の継承にもつながります。

もちろん、高齢者のすべての人が、市街地でのアパート入居を希望するわけではありません。最後まで自分が住み慣れた地域で生活したいと考えている人もいます。ただし、一人での生活には

不安を感じている人もいるでしょう。そこで、地域（地区単位）ごとに共同住宅（グループホーム）をつくるのもひとつの考えです。大きな空き家利用、使用しなくなつた公民館等の公的施設の利用などもできるのではないか。特にこの点では、JAが力を発揮できると思います。

## ② 移動のための交通手段を確保する

かつて栗沢町で調査をしたとき、農村地域に住む方から一番要望が強かったのは、「町場までの交通費をどうにかしてもらいたい」ということでした。行政面積が広い北海道の自治体にあっては、バスが通っていても、一日に数本という所が少なくあります。バスの時刻に合わせて外出せざるを得ず、友人に会いに行くにしても、買い物をするにしても、病院通院にしても、自分が思い立ったときにそれが実行できないのです。まして、急病時などの緊急対応は困難です。

そこで、町内に小回りが利くミニバスを運行させたり、タクシーを買上利用するなどの方策を考えてみてはどうでしょうか。移送サービスの場合、厚生労働省からは事業補助（三／四）がありますし、運輸省も最近は柔軟に対応するようになりました。兵庫県南光町では、町営のワゴン車一台を使い、使用理由の如何を問わず、町内はどこでも利用できる移送サービスを始めました。利用料は二四枚綴りの利用券が二〇〇〇円です。町長は無料を考えていましたが、介護保険利用料の関係等を考慮し、

この利用料（一回あたりハ〇円強）としたとのことです。現在は月曜日から金曜日までで、前日に申し込みをして調整を図ることとなっています。ゆっくりは休日にも使えるような体制を考えています。

### ③ 買い物の手段と機会を保障する

スーパーや「コンビニ」等のスーパーが増えて、今まであった町内の雑貨屋さんが減ってしまいました。スーパー、「コンビニ」は若者志向です。高齢者が買い物に行くには、遠かつたり、売場との関係（スーパーは広い、「コンビニ」は配列が判らないなど）で利用しづらいという声を聽きます。劫こうちは車が使えますから、少々遠くても、また夜でも買い物が可能です。しかし、年を取るにつれ運転も難しくなってき、日々の買い物は心配の種になります。

そういう意味では、②に提案した交通手段の確保ができるならば、買い物への不安も緩和されることででしょう。また、市街地の商店街が共同で配達サービスをしたり、移動販売者を出して「出前」をすることが必要となってくるのではないかでしょうか。この分野



でも、JAがイーシアチップを貯める条件は充分にあると思います。以上のことは別件ですが、給食サービスの充実も重要な案件です。自治体によっては、給食サービスを行っている所もあります。しかし、多めは週一回または昼食中心です。日本人は一日三食が基本であり、特に夕食をしっかり摂るというのが生活習慣です。このことを考へるなり、一年三六五日、一日三食が理想でしょうが、少なくとも一年三六五日、夕食中心にすべきではないでしょうか。行政の都合で給食サービスを行い、事業を一つ増やしたという程度では、利用者本意とは言えないと感じます。

デンマークでは、昼食に温かい食事を摂ることが習慣であります。給食サービスはそうしたことに基づき三六五日実施されています。高齢者のほとんどが利用しています。給食をつくるのも公務員、配達も公務員です。前日までに連絡をしておけば、在宅でも施設でも利用できます。当日配達をして、本人がいない場合は、公務員である配達員が自宅の鍵を開けることができ、安否確認もできぬことになります。文化や歴史などの違いがあるので、すぐじいのよにはできません。しかし、大いに見習うべきです。

### ④ 寒季間の除雪の苦労をなくす

冬になると、名寄住民は毎日、印象的にはほとんど一日中、除雪をしているように見受けられます。降り続くときは一週間以上ですから、「雪との闘い」という表現があてはまると思います。健康維持のために除雪をしている人がいるかもしません。しかし、

すべての人が同じようにできるものではなく、高齢者や障害を持つた人等にとっては苦痛な作業でしょう。また、最近は無落雪住宅も増えてきてはいますが、それでも屋根の雪下ろし、下ろしたあとの片づけは重労働です。

生活保護法では住宅維持費の中で「雪下ろし」費用を認めています。筆者が生活保護の現場にいたとき一番悩ましかったのは、「雪下ろし」は認められるものの、その後の処理つまり「排雪」は基準外だったことです。日常の除雪をどうするのか、屋根の雪下ろしとその後の排雪をどうするのか、は個人任せにはできない側面を持つています。自然に対応して、人間それも個人が対応するには限度があるからです。やはり公的責任でしっかりと対応を図っていくことが重要です。高齢者や障害を持つた人、さらには病弱であったり、小さい子どもを抱えている人などの生活条件の困難さを行政は真摯に観ておく必要があると思います。

まずは行政などが努力をし、その隙間を埋めていくのがボランティアの仕事です。ここでもJAが組織的に地域貢献できる余地があるのでないでしょうか。

## ⑤ 街なかに憩える公園をつくる

ヨーロッパを旅するとき、ほっとくつろぐことができるるのは、街なかにとても緑が多いからです。緑の中に街がある、という方が的確かもしれません。人々は緑いっぱいの公園でベンチに腰掛けて、あるいは芝生に直接座って、自然の恵みを享受しています。

高齢者夫婦がベンチで食事を摂りながらお喋りしている姿を觀ると、羨ましくさえ思えるのです。

翻つて考えてみると、北海道の自治体は、街の周りは「自然いっぱい」だったとしても、街なかには緑も公園もあまり見当たりません。散歩に出かけたり、買い物に行ったり、通院の往復の際に、小休止ができる公園があつたらどんなに良いでしよう。夏の強い陽が当たらないような緑があつたなら、住民はそこで憩うことができ、語らうことができ、食事を摂ることもできるのです。緑いつぱいの公園が交流の場ともなるのです。冬場はどうしても外に出にくくなるのですから、落葉を含めた管理のことはあるにしても、せめて夏場だけはのんびりとできる空間がほしいのです。

以上、五点にわたって考えてみました。

自治体もJAも、今日の厳しい財政状況下ではすぐに実現するは難しい、と思うことでしょう。しかし、先に限界を設定するのではなく、まずは人間が人間らしく暮らすためには何が必要なのか、どうすれば今よりさらに良い生活をしていくことができるのか、を追求してみるべきです。

二十一世紀は、まず私たちが夢を見、その夢を語り、少しずつ夢を実現していく時代なのです。

「試される大地」が北海道のスローガンであるなり、私たちは「試される自治体」、「試されるJA」、「試される住民」であることを自覚し、ささやかであつたとしても歴史の動輪を前に進めていかなければならぬのではないでしようか。



# 北海道の農村福祉を考える

## 地域の現状と課題への取り組み

出席者 市立名寄短期大学 教授

下川町役場 介護保健課長

風連町 白樺ハイツ 特養介護相談員

社会福祉法人 にしおこつペ 福祉会

清流の里 企画総務係

司会 (社) 北海道地域農業研究所 専任研究員

齊藤 勝雄

高田 哲

松野尾道雄

馬場 義人

村上 敦哉

司会 お忙しい所、お集まりいただきありがとうございます。

今日お集まりいただいたのは、農村社会福祉の面で、現場で皆さ

んが抱えている問題、そしてその中でいろいろお考えになつている  
ことがあると思うのですが、府県と比べて北海道の特殊事情で、ど  
ういうことを感じていらっしゃるか。そして特に農村福祉という

点で、都市型の福祉との違いというものを感じられているかはど

んな点ででしょうか。

そういう中で行政や農協の果たす役割についてのお考えがあれば  
お聞かせいただきたいと思います。そして、それぞれの立場で事業  
に関する目標と夢、それを実現するための課題ということをお話頂



松野尾 道雄(まつのお みちお)さん

下川町役場 介護保健課長

昭和 33 年 1 月生

昭和 55 年 駒沢大学文学部卒業

同 年 浦河町職員として特養老人ホー

ムにて生活指導員として勤務

昭和 61 年 下川町職員として特養デイサー

ビス在宅介護センター勤務

平成 10 年から現職



高田 哲 (たかだ さとし) さん

市立名寄短期大学 教授

きたいと思います。

高田 そうですね、一般的な農村という関係と、北海道という地域とを分けて考える必要があるのではないかと思います。一般的な話としては農村というのは極端なことを言えば、温暖な地域では年金と自分達がちょっとしたものを耕せばどうにか食べていけるという状況があります。これは決してそれだからいいということではないのですが、例えば愛知県などはそういうことで生活保護の保護率がものすごく低いのです。行政がそれで良しとしているというのは大きな問題なのですが、一般的にそういう事というのはあるだろうと思います。

しかし北海道というのは半年間冬の時期を過ぎすということから、そういうた生活がなかなか出来ないということもあると思います。それから又、一つ一つの自治体の規模というのが非常に広域ですで、散居と言いますか、点在した生活が中心になつてくる。それからひとつ一つの町を取った時にも、市街地の周辺に農家があるわけですから、どんどん市街から離れていくことによって、若いちはどうにか生活ができるのでしょうか、年を取つてくればだんだん出来なくなつてくる状況というのも生まれてくる。そのあたりが一般的に言つ積雪関連という事や、広域ということが北海道の特殊性と考える必要があるのではないかと思います。そういう中で実際の生活というのをどのように保証していくのかという事を、特に北海道の場合には問われるのだと思います。



村上 敦哉(むらかみ のぶちか)さん

社会福祉法人 にしおこっぺ福祉会  
清流の里 企画総務係  
昭和 48 年 12 月生  
平成 8 年 日本福祉大学卒業  
同年 名寄市社会福祉協議会勤務  
平成 10 年 社会福祉法人  
名寄みどりの郷勤務  
平成 14 年 社会福祉法人にしおこっぺ  
福祉会 清流の里勤務



馬場 義人 (ばば よしと) さん

風連町 白樺ハイツ 特養介護相談員  
昭和 40 年 11 月生  
昭和 63 年 札幌大学人文学部卒業  
同 年 風連町町職員として特養生活  
指導員として勤務  
平成 12 年から生活相談員、介護指導専門員

この介護保険が出来る段階でも、介護保険を推進していた京極先生などが、北海道というのは他の県とは違う特殊性があるから、その後のことが今後の研究課題なのだとおっしゃっていました。全国一律の形での介護保険では北海道の場合には馴染まない部分があります。ですからその地域に合った介護保険ではなくて、介護保障という観点から、特に北海道については北海道の介護保障という点から介護の問題を見ていく必要があるのではないかと私自身は考えております。

松野尾 やはりアンケート調査などの状況を見ていますと、北海道の場合、施設サービス利用意向が高いのです。介護保険スタート当初に、厚生省で示した施設サービス利用の参酌標準というのがあるのですが、そこもそれでは利用者の希望に合致するような数字にはならないというような状況があります。背景としては、当然豪雪関連の地域であるとか、交通の利便性の問題です。道北と一口に言つても地域差がいろいろあります。そつこつた部分ですが、どうしても同一地域、或いは自治体の中に子供さんがいないというような背景もあり、ご高齢になり、心身に何らかの不自由を感じる様になつてきた場合に不安感が強いというようなことから、施設サービスを希望する方が多いと理解しています。

そんな中で、これは道北のエリアだけではないでしょうが、心身に拘束感や不自由をきたして不安になってきた時の為に何が必要かというと、やはり環境の整備と関係の整備です。環境というのは、当然住居環境です。今はケアハウスや生活支援ハウスであるとか、そつこつ

た在宅サービスを利用しながらも、居住部門を提供するというような、グループホームも含めてですが、そういう政策というのもやはり考え方でいかなくてはならないと思います。それから関係作りという点では、介護保険がスタートして下川町の場合を例に取りますと、認定を受けてサービスを利用している方には全てケアマネージャーが付いておりますから、そういう面では従前の介護保険制度がスタートする前よりは、少なくとも月一回、一回は訪問するわけですから、個々の利用者の状況というのが、確実につかめると思います。そういう点では、以前の制度と比較した場合に、その辺は良かつたのではないかと感じている一人です。

あと希望を取つてみますと、ニーズが高いのは移送サービスです。

これも前段申し上げた施設サービスの利用と同様に交通の利便性の問題、冬期間の雪害の関係があります。やはり後はサービス提供機関でも、訪問系のサービス或いは通所系のサービスで、迎えに行つたり訪れた時に除雪をしないとそこのお宅に入れないということも実際によくあります。ですから、そういう部分で除雪のサービスというのも極めてニーズが高いです。その辺がこの地域の大きな特徴ではないかと考えていきます。

**馬場** 私も施設にいるので、制度が始まる前から感じていたことなのですが、特に介護保険の場合、女性の方が社会進出することによって介護力の部分が低下している云々ということが多いいろんな文献に出ていますけれども、ある意味で推移がその様になってきてい

る部分があると思うのですが、農村ではその前からあつたのではないかと思います。農家の方は、農繁期の場合、どうしても女性の方を含めて家族一家総出で稼動するというような状態になります。よく言われていたことなのですが、農繁期は四月から十一月くらいまでですか、要介護状態のお年寄りが自宅にいる方については、稼動している時期に家の中に誰もいなくなってしまうので、結局介護する人間がない。冬は別としても、その部分で夏の間は面倒を見れないから入所を希望するという方が、ご本人だつたりご家族だつたりということが結構ありました。この点では調べたわけではありませんが、ある意味で北海道というか農家の特性なのかななど、私自身が考えていましたし、思つていた所です。

施設の中だけの話ですが、今までは入所の件だけでいきますと、結局市町村による措置という形でしたから、入所相談等々につきましては役所の方で受け付けていたという形で、診断書なり何なりということで、入所の申し込みをして判定を受ける為にある程度実費負担の部分が必要でした。それが介護保険が始まつてから、介護保険の認定さえあれば、利用申し込みをするのも可能だということです。今の傾向としては、数は少ないのですが、ご本人が将来の為に申し込んでおきたい。自分が要介護一とか要支援の状態なのだけれど、将来について入所したいという意向を示される方もぼつぼつと出てきています。今までとしては家族の方と見えるという部分が多かったのが、介護保険が始まつた事によって、ご本人が自分の介護が必要になつた時にどう暮し向きをしていきたいとい

う状況が、自分で自覚される方が多くなってきたのかなという感じを受けています。

司会　たまたまですが、私は幌加内町の農村調査を担当しているので、その中でびっくりしたというかこれから大変だなと思ったのは、現在でも幌加内の農家の三〇%が六五歳以上です。これも高い比率だと思うのですが、一〇一五年の農家状況予測では六五歳以上が四九・五%になるという予測結果が出ていて、そうなってくると、農家をみたら半分が六五歳以上です。六五歳がどういう位置付けかということは別にしても、大変な問題ではないかと思つていてます。それで、みなさんが地区の現状と将来どうなるかということに関して、どんな心配やどんなことを思つていらっしゃるかをお話ください。

松野尾　現状では農村地区だけを抽出してのデータというのは残念ながらありませんが、下川町では既に全町的に高齢化率が三〇%に達しています。今後は高齢者人口自体は一〇〇七年くらいまで増えつゝで、一〇〇七年以降は高齢者人口も徐々に減つていくという推計にはなっています。その特徴としては、今後は特に後期高齢者の方が増えます。いわゆる七五歳以上の方です。後期高齢者という言い方は私は好きではないのですが、七五歳以上の占める率が非常に高くなつていて、現段階でも既に全道平均と比較した場合でも、後期高齢者の方が多いですから、そういうと、自ずと要支援、要介

護の発生率が高くなります。ただ幸いなことにして、重介護の方の占める比率が全道平均よりも低いです。

やはりこれからポイントになるのは、高齢者保険計画の見直しもしていますが、介護予防ですか健康寿命の増進ですか、そういった部分での政策的な効果によって、要支援・要介護の出現率を減らしていかなければならぬということです。

あとは先ほども申し上げましたが、やはりそういう世代構成が大きく変化していく状況の中で、じ高齢の方が多く占めるようになつた場合に、住環境というものの、それから関係作りというものを、きちんと今から考えて組み立てていかないと、介護保険制度がこのまま行つても、非常に大きな保険料負担になりかねないなどいう事は明らかに言えると思います。そういうふた健健康寿命の増進、延長、介護予防の政策を今からきかんとやつていかなければならぬといふことです。

馬場　風連町の場合、農家の方が九五年の国調で、四五・七%です。就業者の中で農業に従事している方が四五・七%といふことですね。この間国調を見ましたら、国調の総合値でうちの町の高齢化率がたしか一八%くらいだと思います。大体国調と同じ、一・八か約二ボイントずつ上がつていついたのではないかと記憶しています。高齢化率もそうなのですが、農家の場合は、次の世代の方が農家に未就業の方で、お年寄りたちが辞めたら終りという方がだんだん増えてきており、地域形勢にも関わつてしまふのではないかと思つています。

もしも櫛の歯が取れるよほに離農しちつて、町場に移つてくる方もあるらしいとやりますし、もうじやない方ももうじやいます。それでどのよほな地域形勢をしていくか。それで行政に関わっていく部分もあると思いますし、地域自身でやる部分もありますし、社協として地域福祉で関わつてくるという部分もあります。この部分を今後どうしていくのか。独居や老夫婦世帯の方々の健康寿命をいかに維持できるかというか、健健康な状態で要介護にならないで健康に老いていくことができるかというのをやつていかないと厳しいのかなといふ気がしています。今まで家族でやつて来た見守りといった部分が、お年寄り同士だと気が付かないといふか、わからないうかの状況が生まれてくる可能性があります。今まで通りの政策だとやういふ変が厳しいかなといふ気がしています。

司会 農家の特殊事情、つまり農繁期にはほとんど、奥さん達を含めじゆうじゆも農作業に入つてしまつ。勢いお年寄りに目が届かなくなつてしまつ。それだけのエネルギーがなくなつてしまつといふ問題と、一方で、施設から在宅回帰が云々されていりますけれど、その辺とのからみをどう感じていらっしゃいますか。

松野尾 下川町にも数件ですが、冬期間は町場に住んで夏季間は農村地区に戻るという方もいます。それは福祉寮のようなところなのですが、そういう住居の使い分けといふのも、やはり積雪寒冷の地域では考えるに値する利用方法なのかなと思つています。

高田 まず先に名寄の状況でお話をしますと、いわゆる公式に出でる高齢化率じゆうのがありますけれど、名寄は特殊なのだと思うのです。じゆうのはじゆうじゆうとかじゆうじゆうじゆうなど、名寄の場合は自衛隊と短大を持つてゐるといふことです。

実はここでかなりの部分高齢化率は下がります。しかし見せ掛けの数字なのであって、実質的には町そのものを見たときの高齢化率は高いとみなればならないだろうと思います。ただ自衛隊にしても短大しても、あるといふことが非常に大きな意味を持つてゐるといふことも当然なのですが、数字だけを見ていて、今これくらいだからまだいいんだといふにはならない。実際にはもつと深刻なのだろうと僕自身は思つてこます。

周辺の人々というのは、生活がしづらくなぬといふところの中に出ていく傾向というのがどうしても強くなります。それじゃないと生活が出来ない。しかし考えてみると、それをすると結局の所は地域そのものが崩れていく。ですから元々A地域にすんでいたとしたらい、そこの中で本当はその方々が生活をし、年を取り、亡くなるという形になつていかなくてはならないのですが、今の仕組みでは結局はそういう方たちも町の中に出てきてしまつて、そこにあつた生活の主体といつものが無くなつてしまつといふのです。

行政なども、この間剣淵町に行つてきたのですが、剣淵もそういう点で若い人とお年よりの共同の住宅、お年寄りが一階で若い人が二階に住むといつ町営住宅を考えているといふことじ、現実に作つてありますし、これからも作つなくてはだめだとおっしゃつていまし



た。そういうのは、一般的には町の中に作り歩いてるわけです。それだけではなくて、僕は今ある地域の中でそういうのを作つて歩いてることが大事なのだと思います。例えば町営住宅なり市営住宅などにはないなくても、グループホームのようなものが地域の中に作つて歩いて、一般的に北海道だと細長い地域の中に入々が住んで、そこに居住してます。その人たちがそこで生活していれば一番いいのじょうが、それがどうしても出来ないというのであれば、グループホーム単位の物をその地域の中に作つて歩いて。地域の中にそういうものを作つて歩いて、自分達自身の生活が保障されるし、その地域にある文化といいものが保証されていくのだと思います。

北海道の場合には、四年足らずの歴史しかないわけです。必ずどこからか転入してきてるわけですから、その地域、△地域や○地域、○地域で大体みんな出身が違うわけです。それを考えると、そういう出身の違う人々を中心にしてしまつじうよりは、各々が生活を出来る地域の中でやって歩いてることが問われるのだと思います。それから社協等が小地域ネットワークという感じで、町内会単位でもそういうことをやっていますけれど、互助する感じのものは大事なのですが、やはり先ほどの話のように、年寄り同士の支え合いというのはある程度限界があると思うので、そこの部分が社協とか行政がどのように積極的に支えていくのかといふ、そこを抜きにして今はもう出来なくなつてきているのではないかと思ひます。

馬場 先程、農家の方が介護を捨ててしまっていたという部分で、結局季節ごとで出来る、出来ないということがあると思います。職業がある程度、サラリーマン家庭とか、要するに町場の方だったら、小地域ネットワーク事業も、奥さんが働いていなかつたら取り組めるとか、仕事が終わってから取り組めるといったこともありますが、農村部というか、町で言うと郊外の方もそうなのですが、夏の忙しい時にはそこまで関われるか。冬はいいけれど夏は溽つかるのかといった部分が、どのように取り組んでいくのかというのは、入所のからみながら考えても、その地域福祉を推進していくといふことを考えても、農家が稼動している部分にいかに刺さっていくか、じのように刺さっていくかというのが必要なかなと最近思っています。なかなか取り組みづらい部分というのはあります、大事だと思います。

高田 その部分で言つないば、きっと先程グループホームと言いましたが、今のやり方というのは、デイサービスセンターも車が回つて中央に集めてくるというデイサービスの仕方をしています。小地域ごとにデイサービスセンターを作つていくといつ、そこに通える人は通つとういう形で、地区ごとのそういうものを作つていくとかなりそういう部分は機能していくのだということです。

一般論で介護保険を見たり、一般論で高齢者福祉を語るのではなくて、その地域に見合つた取り組みや政策をどのように作つていくのかというのが大切です。いつも僕が言つるのは、北海道は「試され

る大地」と言つていますが、本当は「試される自治体」なのだ。自治体の側がそういうことを考えていく。それを自治体にだけやらせるのではなくて、僕らがどんどん研究して、そういうことを行政に働きかけていくことが大事になつてきていると思います。

松野尾 今、特に介護保険だけが目立つて一人歩きをしているような側面がありますが、介護保険というのは要介護者全ての要求をカバーするといふものではないと思います。それを例えれば何が力バーしていくかといふことになると、前段高田先生からお話がありましたけれど、互助といつ一つの支え合つといふものもあるでしょうし、自助といふのもあります。自助といふのは自分自身であり、家族であつたりといふレベルです。それから互助、隣人とか小地域といふ部分だと思います。協助、協力といふのはいわゆる社会保険である介護保険なのです。そして公助、これは公の助けです。これは要するに行政の責任としてやつしていくべき助けというものです。

その辺をどのように組み合わせながら地域福祉を構築するか。地域福祉というのはそれらのものが全部地域にあつた形で構成されて、初めて成り立つのではないか。ですからデイサービスのサテライトですとか、いわゆる小地域で行なうものも一つの手段だと思います。それ以外にもその地域の特性を活かしていくためにどうしたらいいかということを、これからもっと高齢化が進む中で、その辺の組み立てをきちんととしていかなければ、広い意味での効果効率的なサービスの提供も出来ないでしょうし、地域の中で安心して暮らしていく

べりとも出来ないのかなと感じます。

高田 ルノン僕はいつも大事なりといふのは、もう一度原点に立ち返つて、社会福祉って何なんだといふ所がきちっとしないなければならないと思つています。

ある自治体で、担当の課長さんが「町長は何かといふとすぐ民間に委託してしまって、例えば老人ホームとか、金のかかるといふはやつてしまわなければだめだと考へてらぬせいがある」実際には、では行政の仕事といつたり何なんだといふと、例えば彼が言つるのは、「温泉だとかは第三セクターにしてもらいたい」。だけれどもこの住民の福祉に関する部分を第三セクターにしてしまつたり、民間に委託してしまつたら、行政は実際には何をやるのだらうといふことを最近しみじみと感じてゐるのだ」とおっしゃつておられた。

ルノンで考えたのは、やはり僕は社会福祉の歴史といふのは、まさに自助と互助の世界から始まつてきつてゐると思うのです。でもやはり自助と互助だけでは出来ないといつのが二十世紀の到達点なわけです。その部分をきちんと公助で埋めていく、公助がやつていかなければだめなんだと教えてきたのが二十世紀の人類の到達点だと僕は考えてゐるのです。

逆に公助が大前提にあつて、その公助だけでは当然出来ない部分が出てくるわけです。その部分を例えれば今の松野尾さんの話では、協助だとか、そこを埋められない部分を自助や互助といつ形で埋め

るといつてゐることと、今この国の中では、僕は逆で自助努力や相互扶助といつことが強調されすぎつて、やはり本来社会福祉がやつくなくてはいけない」と、国や地方自治体がやらなければならぬことを切り捨ててしまつて、逆のやり方を危惧しているのです。

それを僕はよく十九世紀的な発想といつのですが、今の新自由主義といふ考え方ではないのだと思うのです。長い時間をかけて作つてきた部分の到達といつのは、我々自身がきちんと見た上でやつてしまふ。だから助け合ひは当然のことだし、自分が努力することは当然のことです。それは公助の前提なのです。だから前提であつて、そのことは国の側や地方自治体の側が、住民に対してやりなさいといふことと四体が、僕はおかしいと思います。これは本人達が当然のことをやるべきだといつう前提でやつていかなければならぬことなのです。ルノンが今一番問われる部分であり、行政の側の立場でこのとく、このふうアイディアを出して今地域を支えていくのかどうかといふことをやつていくべき時代なのだろう。それが先程言った「試される大地」と「試される自治体」という事になつてゐるのではないかといふ感がしてゐます。

司会 特に北海道の場合、農村部が多く、みなさんの所もそうですが、その中で日本の特殊な事情だと考へのですが、農村が総合農協制度によつて支えられています。総合農協といふのはその地域全体の農業、そして農家の暮らしの為の組織ですから、その果たすべ



き機能じつのは必ずしも利益だけじつはないと思います。実際に、一部本州では、農協がかなりディイケアやディイサービス、それから特養まで経営しているところがあります。それで、役場を含めた公的な機関が行なう部分と、系統組織、農協が行なうべき機能があると思うのです。それに関してはどうぞ。

#### 馬場

農協に限らず生協でもそういうのをやっている所もあります。特に都市部では生協が多いようなことを聞いています。話がずれるかもしませんが、やはり協同組合という組織から考えて、そこの地域のニーズが違うと思います。そのニーズといつのは、人の受け売りなのですが、ニーズとデマンドとは履き違えられ易いということを、私どものケアマネージメントの大家で、日本医科大学の竹内先生という方がおっしゃっています。デマンド（要求）といふのは際限がないらしいです。ニーズといふのは充足することによってある程度の充足効果があります。それで、行政が見つけられないというのは変なのですが、そこ農家の方々が持っているニーズといった部分で、どうじつものがあるのかといったことを農協さんが見つけ出していく、見出してくるということがあります。それは政策としては行政がやるものもあるのかかもしれませんし、農協自身がやっていくものがあるのかもしれません。それはそここのやり方があるとは思うのですが、農協の役割というか、私自身、農協でそういうものがあつてもいいのではないかと思っています。

松野尾 指に北海道の場合、農繁期と農閑期というのがはつきりとわかれますから、状況によれば互助に繋がるのかもしれません。場合によっては協助にもなるのでしょうが、農閑期の時期のマンパワーを地域福祉の一的部分に向かってただくというのも、北海道の地域性から見ると、非常に有効な手立てなのかなという気がします。

それが何であるのかといふと、先程申し上げました比較的二一ーズの高い移送であるとか、除雪であるとか、あるいは独居高齢者の皆さんに対する訪問活動です。ただ非常に名前と顔も一致しますし、その家族の世帯構成まで見えるような小地域ですから、逆に苦情が出ないと思っていても、実際には思つていても言えないところとも、逆にそういう身近なサービスだからこそあらう危険性もあります。その辺をきちんと整理するコーディネーター的なものの養成といふか、マンパワーを活用しながら農閑期のマンパワーを地域福祉に是非活用していただけないかなと思います。

高田 調べましたら、老人福祉法が出来たのは一九六三年でした。六三年時点を考えれば、あまりこれから高齢者が増えるという実感といったのは、世の中全体でもないし、高度成長が始まった時期で行き行けの状態だったので、仮にそういうことがあったにしても、それはそれでどうにかなつていいだらうのが一般的な国民的な受け止め方だったと思うのです。

でも僕は実際に一九六三年の段階で老人福祉法が出来ているのは、その点では国自身は一〇〇年や二〇〇年先を見た上でそういう法律を

作つたと思つています。それで考えると、ずっと今の状態で成長が進んでいくならば、それほどの問題は無いだろうと一般的には考えていたわけだし、行政自身もそういう捉え方をし、JA自身もそういうふうに捉えていたのだと思います。結局の所は町といふことを考へると、町の中心部分については行政が、外側の農村部分についてはJAがやりましようなのか、やって頂戴なのかは分かりませんが、そういう暗黙の了解のようなものがあつたと思います。それからJA自身も生産を中心に組み立てていて中で自分達の生活を良くすることができるんだといふには考へてきましたのだと思います。

しかし実際にこうふう時代に入つてきますと、今度はそういう考え方だとプラスティックにえていかなければならない時代なのだと思います。今の時代といふのは行政やJAが協力共同の関係をどうやって作つていいのかといふ所なのだと思います。

例えばヘルパーの講習にしても、行政は行政でやるし、JAはヘルパーの形でやつてきているということがあります。僕も何ヶ所か見に行つていますが、行政の側もJAに任せてしまつている。JAの側も俺達はそりまだといふ感じなので、その意識をまずどうふうふうに変えていくのかといふのが、一つの大きなポイントなのだと思います。

それをいふと、JAを変えるような、例えばJAの話しこの中でも僕らがもう少し政策提言といふか、変えてしまつようとする事が、松野尾さんが行政の立場でそつこつこしたを聞いて、実際に利用者に接している馬場さんはもう少しこの立場で聞いています。その部分を僕ら自身が強調し

じじいところのがとても大事なことだと思います。

司会 特に農協の場合には、当初利益関連といつ見方、金で何とかそういうふんの」ともやろうじやないかという見方があつたと想い

ますが、やはり状況が切迫してきて、公的な役場なり、そういう所と連携をとつて問題に対処していかなければならなくなりました。要するに「一+一」ではなくて「二×一」という形で動いていかないとならないという危機感というか、緊張感を持った取り組みにしていかなければならぬのではないかと思います。そういう面での話し合いなり、「うわうわ」といひではせいやつてゐるよという実例のようなものを見出しつゝ必要があるのではないかと思います。

松野尾 下川町でしたら、例えば社協とかでやるヘルパー講習会に農協にも乗つて頂いて、一部援助を頂きながら取り組ませて頂いてじるところもあります。実はそのヘルパー講習を受けた方々を、そういう団体もあるにはあるのですが、行政や農協が中心になつてコーディネイトしてしていくといふことも必要なのではないかといふ気がします。せつかく持つてゐる方が点在してゐるのですが、一人では何も出来ないし、むづぶの動きをして行つたりいいのかといふのを見出しつゝあげぬところのも必要ではないかと思います。

村上 私は名寄から、西興部に来ました。施設があるのは上興部といつ所です。そこは法人自体は特別養護老人ハウスで、ケアハウ

スを経営しています。その中で見るのは、一時は入居されるのが、やはり恩子さんや子供さんの所に行って生活をしていく。離れていくという形が最近は増えている状態があります。

私は元々大学時代に学生生協の理事などをやつていました。そのからみで、いろいろ感じているところとしては、協同組合 자체が組合員さんに何かを還元する、利益を還元するなどといったが、これから先は組合員さんたちに何を還元していいのかというと、それはお金だけではなくてやはり生活を保障していく。そういう部分をこれから先は考えていかなければならぬのだなあと感じています。

農村部のところで見ると、若い力というものがなくなつります。なかなか後継者が育つていかないという問題もあって、どんどん高齢化していく。最後にはひうするかといふと、町の中に出てきたりやはりサービス的に整つた所で生活していくといふことがでてくるのだろう。そういう部分がこれから先課題になります。それは農村部だからといふことではないと思います。例えば漁業地域だとかいろいろな地域でもやはりそういうふつた問題、同じような問題というものは発生していると思います。だからこそ行政もやらなくてはならない。民間の力でもやらなければならぬという部分で、もつともつと連携を取つた中で、何かを展開していくとむづぶのいかなど感じています。

司会 お聞きしたいのですが、「清流の里」から在宅に切り替える最大の要素は何だと思いますか。

村上 やはり家族という部分なのだと思います。施設に入つてしまつて、ある意味一人で生活をする。そこで新たに人間関係を作ることは出来るのですが、一番の絆というか一番の深いつながりといつのはやはり家族なのだと思います。一時は入居するのですが、やはり息子さんに呼ばれたので、息子の所に行きます。それこそ、その地域から離れたくないという意思もあって、でも一人では生活出来ない。でも施設だと生活できるかなということ、入っていくのでしょうけれども、やはりそこでは今まで生活してきたものとちょっと違つてゐる。やうやく中でやはりじやあ一人で生活できないのに、呼んでくるから家族のもとに帰る。やうやく部分なのではないかなという感じを受けます。

高田 知的障害者の施設は、高齢者の施設よりもむづむづと思うのは、そもそも地元の人気が少ないぢやないですか。「丘の上」でも名寄の人は一〇%くらいですね。結局名寄の人が別の施設に入り、別の町の人気が名寄が出来たといつて名寄の施設に入る。部分的には名寄で「丘の上」が出来たから是非「丘の上」に行きたいといつ入もいるかも知れないけれど、そういうことです。ですから高齢者の施設だって本来は風連町の施設であれば、風連の人達がごくあたりまえに利用できるとなつてはならないのですが、隣町は施設が無いからうちの分も頼むとなるわけです。

中にはいろいろな考え方もあるので、こんな所はいやだから東京で住みたいとか、札幌へ行きたい。それはそれで良いと思います。

しかし基本的には人間といつのは、自分の生まれ育った所で、もしかして学校に通えて仕事が出来る。安定的にそういう事が出来るのであれば、その人口の流出といつのはしなくてもいはずなのです。それが日本の場合には、東京中心の一極集中、北海道の場合には札幌中心の一極集中といつ形が作られて、そこへ行かなければ結局自分が労働を得ることが出来ないからどんどん出て行くという仕組みが作られてきているのです。しかしそれだと受け入れる町自身も大変になつてしまい、いろいろな矛盾が出てくるわけです。これから時代といつのは、行きたい人は行つてもいいのですが、基本としては自分が自分の意志でその地域に住めるような土台を作つていくことを中心に据えて進めて行かなくてはならない。行政の側もそういうことを前提にした政策を作つていかなければいけないと思います。

それから、農協といつのは今まで生産を通じて生活を保障してきたわけですが、これからは生活を見る中で、生産を保障していく。生活を前提においた。この場合の生活は別に村上君が言つたように、金銭的な生活だけではなくて、暮らしこそいつの底での、人間が生きていける場で喜びや悲しみを含めて、いろいろなことを味わえるような生活そのものの視点から、JA自身が見ていく。この部分が非常に大事になつてきつてゐるのではないかと思います。

もう一つ、地域がそういう形で、地域の中で過疎が生じると、お年寄りが残されるといつ状態があります。それから、お年寄り自身も家庭といつ範囲で見るならば、お年寄りが残される。一重の意味

で高齢者ひとりのは孤立していられるのが、今の仕組みなわけです。その部分にひとりしか歯止めをかけなければならぬ。例えば僕がずっと思っているのは、「よや来るソーラン」のお祭りをやる「と自体は否定はしませんが、むしろ町に行つても、「よや来るソーラン」しかないところのは、非常に情けない話で、さうするなお祭りが地域であつたはずなのです。地域が壊れていく中で、結局は自分の所にあつたお祭りが出来なくなつてきました。本当は「よや来るソーラン」も良いけれども、その地域で「俺の所はいのう盆踊りがある」とか「俺の所はいのう夏祭りがある」ところなどではなければなりません

だから、これからは、その地域をいかに再生せらるべきのか。その地域をいかにやって興していけるのかとの中で、文化を行な。僕は地域興しどちらのは文化なのだと思います。文化を守つて発展させるとこうじたど思つてゐるので、社会福祉による町づくりとうのはまさにそこなのです。昔がその地域で安心に安全に安定して生活が出来る。そのことによつて、そこにある文化や伝統だとそこのものが守られながら発展していく。次の世代に継承していくといふ所にもう一度立ち戻つていく。昔と同じ仕組みを作ることは出来ないけれど、今の時代に合わせて専門的で話したような立場で、地域作りをしていきたいのが今一番求められてくる課題なのかなと感じます。

司会 鹿さんの話を聞いていて感じたのは、いわゆつた大きな問

題、そしごれからやひに大きくなる可能性がある問題に対しても北海道の中だけでもこじらかし、もつとネットワークをきちんと作つて、そしてどうでどんな課題に直面しているか、それに対しどんな取り組みをしてくるか。そういうことを、情報交換していく必要があるのではないか。情報交換をしたら金太郎飴になるかどうか、そんなことは無いと思います。今のお祭りではありませんが、むしろこんなことをやつてしまふかと聞つたり、みんなそのままそれになつてしまふわけではないと想います。その辺のことをもう少しやらないとまずいのではないかと思います。

松野尾 小口は高齢者を中心とした話し合ひのようになつていますけれども、地域の中で住めなくなつたという状況の方といふのは、私が感じてゐるのは、特に子供さん、障害児です。そういう子供さんたちはどちらの地域の中に養護学校がなければ、義務教育課程なわけで、先生がその家を訪問して指導してくれるという義務教育もありますが、大半は児童期を町外の寄宿に住んで義務教育課程を終えるパターンが多いです。それから障害と言われている、知的障害の方や精神障害、身体障害をお持ちの方もいますけれど、そういう地域差はあります。地域に住めなくなるといふ可能性は高齢者の方よりも高いといひが多いで。高齢者の方はいろいろな整備が整つてしまふ中で、地域の中で住みづらぬ可能性は、今もしてせつています。

それをいひつたらいいかとこりな種類の、福祉といふのはいつも縦割りで、小さな地域の中にいろいろな

この系統の中で政策が構造されていますから、やはり一つの資源を多機能に有効に使えるという方向性に持つていかなければ、やはり地域の中で住みつけられないという方向はこれからも続くと思うのです。

ですから柔軟的に、持つてくるパワー、人的なパワーであったり物的なパワーであったり、そういうものをやはり養成しなければなりませんし、そういうものを考えて上手く作り上げる。これが地域福祉ではないかと思います。

今介護保険が始まっていますが、そのぶつ構築をまさしく地方分権と言われていて、介護保険の場合には二〇〇五ヶの政省令に委任されていて、ほとんど保険者が構築できるような言い方をされますが、なかなかしてないのです。やがて中でも試されてくるのが自治体ではないかと思うのです。

司会　この辺でそれぞれの目標として取り組んでいること、夢のよひなことを語って頂いて、それに付け加えて、それを実現するためにはどんな課題に取り組まなければならぬのか。そういうことを話していただけたみたいと思います。

馬場　先ほども介護保険制度というのが社会福祉制度そのものといつ話が出ていましたが、私もそのとおりだと思います。ケアマネージャーが、要介護状態、要支援状態の利用者さんの一人ひとりに張り付いたことで、結局見えなかつた部分が見えてきて、いろいろな



問題点もでてますが、いろいろなことがわかつてきたのだと思いります。わかつてきて丸一年経つわけですから、では次にわかつてきたことを、そこそこの地域特性もあるでしょうし、北海道としての特性も当然あるだろうと思いますけれど、その部分でケアマネージャーが悩んで、フォーマルなサービスがたくさんある所はいいのですが、インフォーマルなサービスを開拓していかなければならぬといふこと、ケアマネージャーとしての任務として教科書には謳われてゐるわけです。

しかしそこまではきっと出来ないのです。絶対に無理なのです。この部分をある程度いろいろな一ースを集め、じつはいつような特性があるのかという分析をする必要があります。じゃあどういうところがこうだから上手くいかないのかだと、農家の方だったり、漁業の方だったり、市街地の方だったりいろいろな特性があると思うます。その部分をある程度顕在化させ、系統化させていく、どういう政策が必要なのかというのをこれから見つけていくというのが必要なのでないかと感じています。

また、知的障害の特に若い方などは、例えば施設を退所して在宅で暮らされるという方も結構います。グループホームならグループホームを出て、自分で暮らししたり、去年見学させていただきましたが、浦河町でも精神障害の方々が暮らされたりしています。お年よりの施設では、入所はあるのですが退所は変な話、亡くなるか病院へ行くかというようなことで、暮らし向きを選ぶというのが若い方々の施設と違って、身体障害の方などで重い方は結構難しい部分

はあります。施設について何を目的にするかというところで、在宅を目的にはなかなかしにくい部分もあります。サービスが無いからだと、受け手の側だといろいろ問題点はあると思います。そちらへんを、ではどうしていいかというところは、実はまだ見えないです。

知的施設の方から聞いたことがあるのですが、施設では小奇麗にしてハワイへ行ったりして楽しく暮らしていただきます。ですけれども、どうしても家で暮らしたいと言つことがあります。自分でアパートを借りて暮らし始めました。いろんな方の援助を受けながら、ひげぼうぼうで髪もぐぢやぐぢやで、着ている服も施設にいたときよりも良い格好はしてられないらしいのですが、本人は楽しく暮らされています。そういうことで、生きがいを感じて暮らしているようなのです。施設の中での生きがいというのも当然必要なのですが、そのお年寄りがどういう暮らし向きを希望しているのかというのを叶えてあげられる社会だったり、地域だったりという部分というのも考えていかなければならぬといふのもかなり大きな問題です。

司会 多様性に対応するといふことですね。

村上 私自身が考えていることというのは、一つの施設なりのサービスを多機能にという中で、やはり小さな地域ということでは、やはりそういうものが必要なのです。実際にこれから知的障害者の分野だけではなく、障害者分野というのが、措置支援制度から支

援費支給制度という形に、平成十五年に変わっているのですが、そこには今度は契約というスタイルが取られます。そういう中でサービスを提供していく中で、じゃあ何を基本としたサービスを行っていいのかということを考えていくと、やはりその知的障害、身体障害、精神障害、という限られた障害ですとか、限られた事情にだけじりわれるのではなく、本当に地域福祉といつか社会福祉として、オールマイティーに捉えた中のサービス提供の展開というのが、これから先必要になっていくのではないか。

さらに私が思っているのは、施設の中で生活している人たちというのは、実際に、本当に自分自身の意思として生きているのかどうか。やはり施設で生活するところでは集団生活なので、限られた部分というのは、必ずこのことはしなければならないよという約束事じうのがあると思うのです。ただやはり生きるとこうひととその人の生活目標なり何なりに捕らえた中で、その人はどう生きていけるのが幸せなのだろうかというのを常に考えた支援を、これから先は展開していく。それは支援費支給制度になったときのスタイルなのかな。そうなると馬場さんが先程言ったように、実際に施設の中では身だしなみもきちんとして生活していた人が地域に出るとやはり身だしなみが出来ない。でも生き方はその人らしい生き方をしているのだという事だと思うのです。

私などは、知的障害の施設に入っている人たち皆が地域で生活できるのではないか。要は何が足りないのかといふと、その人に対する支援、出来なじむと補うことができるれば生活して行けるから、

そういう地域で、自分達が生まれ育った所で生活していくのが望ましいのかな。そういうことをする為に今、利用者の方々の「生きる」ということのテーマに考え方ながら接している現状です。

**松野尾** 一回で言えば生き生きと安心して地域の中で住める環境作り、関係作りだと思うのですが、それを具体的にどう組み立てていくかというのは、やはりいろいろな個々の思いというものに差があります。その辺はきちんと、今これから、措置から契約にどうじじと本人の選択などを一番基本にする時代になってしまふわけですから、それをいかに多様に対応出来るか。そういう裾野がどのように広げられるかこれが大事なわけです。このへん農村を、下川町を例に取れば農・林・漁が主産業なのですけれど、やはり高田先生もよくおっしゃるけれど、福祉の充実どころものが産業を育て、ある地域では牛を育て、こういったことに繋がると思います。

また若い世代の皆さんも地域に住み続けるところ、一つの就労の場にもなるかもしませんし、そういう方向で町づくりというのをしていく時代なのかなと思っています。

**高田** まず一つ言えなくてはならない事があるのだと思います。その一つは、僕はすつと介護保険についてもかなり批判的な立場で考えてきたのだけれど、何が批判的なのかといふと、黙つてみれば

措置から選択といふ言い方を国がするわけです。そのあらうのまでは全然選択権が無くて、制度が変わつたら本当に選択が生まれてくるのかというふうに考へると、そうではないだろうと思つのです。

本当は何が大事かといふと、公的責任をどれだけまつといつ出来るのかといふことが前提になればならなくて、それを全うするために、じやあどういうふうな仕組みを作れば住民や利用者が一番利用し易いのか、安心してその制度を利用できるのかといつ視点を持つべきなのだと思います。

ただ、今までのやり方といふのは、僕はそこが反対なのです。例えば、先に介護保険ありきのところから論議をしてきてるから矛盾がたくさん出てくるのだと思うのです。だからここでは、今日は介護保険そのものの批判はしませんけれども、その発想のところでも、もしくは社会福祉に対する哲学の部分で、公的責任といふことをきちんとすることが住民や国民の生活を保障することになるのだ。それが国の責務なのだといふところから始めるべきです。そのために我々は税金を納めて、安心や安全を買つて居るのだといふ、そのところが前提だといふことが一つだと思うのです。

一つ目に考えなければならないのは施設の問題で、先ほども松野尾さんから子供の問題が出ましたけれど、僕自身もさつき高齢者よりも障害を持つた人という話をしました。そこに最も如実に現われているように、では施設といふのは選択できるのかと言うと、選択できないからといふ状態が生まれているといふことです。と同時に、ではその施設の中での集団生活というのが、本来的な意味で人

間の生活になじむのかという部分を考へてみると必要があるのだと思ひます。

一般論として集団生活は大事なものですが、しかし施設の中での集団生活というのは、何時に起きて、何時に御飯を食べて、何時に何をしてじふうにして、これは知的障害者の施設でも高齢者の施設でも決まってします。何か皆が同じような行動をしながら、デイサービスの時間があつても、組み込まれてそこに参加しなくてはダメだといふに、規則正しいといえれば規則正しいのかもしれないと、人間の生活というのはそういうのだろうといふところがまず前提になければならないだろ

うと思います。

そのように、選択権の問題と施設の問題の両方を考えた時に、施設か在宅かといふことではなくて、施設も在宅も一つの地域の中に存在するのだといふ考え方をしなければダメなのです。これは、やはり出入りが自由だといふ、施設を利用しながらでも在宅にも戻れる。在宅を利用しながら施設のサービスの一部も使えるという地域生活ができるような保障というのをしていかなければダメなのだと思います。

ここで考えた時に、モデル化してしまつと問題なのですが、デン



マークやスエーテンといふ国は、なんとかひとをやつしてゐるわけです。現実に独力で自分の家で生活をするとから始まって、最終的にはどうしてもどらの方はプライアムといつてからに入る事が出来ます。スエーテンなどは特に知的障害者の「デイサービス」が非常に豊かです。日本のように一つの町に集めるのではなくて、音楽の好きな人には音楽の好きなデイサービスセンターがあつて、そこで一日音楽を楽しむことが出来る。絵の好きな人は絵の好きなデイサービスセンターがある。

僕の見たビデオでは、地域の中で、博物館の改修か何かをするので、知的障害者的人がその整理をしているのです。そうするとある分野の知的障害者の方はそういう事が非常に得意です。きれいに物を拭くだとか、並べるなどこれが非常に得意な人たちがいるわけです。そういう人たちの特性を非常に上手く援助をすれば、そういう人たちが地域の中で生活することができる。そういうことを僕たちは外国から学ぶべきなのだ。だから「マークが全て素晴らしい」とか、スエーテンが全て素晴らしいとは僕自身は思いませんけれど、やっぱり良いところは学ぶ必要があるといつておじです。

もう一つ外国のこういう国というのは、誤解を恐れずに言わせて貰つならば、農業国なのです。言ってみれば、国民全体の生産性の所からいへば、日本などより遅かに生産性の低い国です。だけでもういのといふやうとした社会福祉の制度が出来ているのに、なぜ工業国の中でも日本が出来ないのか。そういうところもちゃんと考えてみると必要があると思ひます。

逆にいへば、農業を大事にするといつては、自分達の生き方を大事にするといつてだから、そこへ繋がつていくのかもしれないけれど、だから工業といつて形で生産性や効率ばかりを大事にしてきたところに、残念ながら日本の間違いがあるのだと思います。そういう点では、外国からはそいつの考え方を学ぶ必要があるだらうと思うのです。

最後にそういうふうに考えた時に、横断的な政策を作つていぐ。縦割りの政策ではなくて誰もが主体的に利用できるような、年齢だとかカタゴリーによつて変えるのではなくて、もっときちんと総合的に利用できるような政策に変えていく。それは国の基本の政策がありますから、一気に変える事は出来ないのだけれども、行政、自治体が少しつつてもいいからそいつの壁を取り崩すような政策を作つていくことが大事だと思います。

確かにドイツでは、「この村は美しく」という運動がありますよね。そういうふうに考えた時に、まさにこの村を美しくするための地域作りというのが日本の場合には問われてきて、そのことをやることによって、町の中に集中するのではなくて個々の地域、地区がそのような機能を持つことによって一つ一つの地区が美しく輝くようにしたいかなければだめではないかと感じています。

村上　どいつも支援とか介護が必要な方が増えるといつて方向性だけを見つめていますけれど、もう一方では高齢者層の中にかくしゃくとして元気な高齢者も増えているのも事実なわけです。そいつた

人が地域の中で、生き生きと活躍できるか、活躍の場作り。

しげては、ある島根県の話ですが、高齢の方が京都に行つて、夜の料理を料亭で食べたそうですけれど、そこに行って出てきたものを見て唖然としたのだそうです。普段自分達がいつも食卓で食べているようなものが出てきた。それじゃ自分達の食生活はこんなに田舎で粗末なものと思っていたけれど、豊かなものなのだ。そこで、しいたけの産直に挑戦したそうです。ところが注文から発送までがなかなかうまく出来ない。そこで、その入り口と出口を行政が支援したそうです。それでその入り口というのは設備投資であり、開発であり、出口というのはマーケティングなのです。そういったことによつてそれが一つの村の基幹産業になつたという例もあるのです。

ですから、かくしやくとした高齢の皆さんのが地域の中での生き生きと生活するか活躍できるかというのも、その地域作りという視点ではまさに地域作りな訳ですから、それも非常に重要視しなければならない側面だと思うのです。

高田 まとめに、予防の点で少し話したいと思います。今までの政策というのは、じたばらかというとなつてからという所でやつていました。浦河町などは予防センターですから、介護支援センターじゃなくて、介護予防センターなのです。そういう点では言葉の上から考へても非常に先進的とまでは行かないかも知れませんが、先ほど

司会 有り難うございました。

例えば前の僕の職場というのは高齢対策室といつひでした。でも高齢対策室は、高齢社会になることが問題なのだと考へているから対策なのです。でもそつではなくて、例えば高齢推進室、高齢福祉推進室といつひ言い方になれば、年を取ることはネガティブなことではないんだという発想がますますあります。せつかく人類が平均寿命ハ〇年を目標で来たのが出来た。だからそれをちゃんとやろう。その根底といつひのは、元気なお年寄りをたくさん作るということなのです。生きがいを含めたきちんと政策を、そういうお年寄りにしていくことです。

もう一つ大事な事は、元気なお年寄りが元氣でいるれる保障は何かというと、もしも元氣でいられなくなつた時に、安心してちゃんととかかれる病院があつたり、安心して相談できる施設があつたり、安心して通えるディイがあつたりといつうことなのです。それを見れば「俺は今が青春なんだ」と頑張れるわけで、それがないからゲートボールをやつて骨を折つたらどうしようとか、病院に行つて人の風邪をうつされたらどうしようとか、マイナスでしか捉えられなくなる。だからベースの部分といつるのは公的責任のもとにきちんとあることによって、お年寄りが尚一層健康に元気に生活する事ができる。そこにやはり高齢者政策そのものを変えていくという、発想を変えひくといつひがとても大事なのではないかと思います。